

IEEJ NEWSLETTER

No.179

2018.8.1 発行

(月 1 回発行)

一般財団法人 日本エネルギー経済研究所

IEEJ NEWSLETTER 編集長 常務理事 小山 堅

〒104-0054 東京都中央区勝どき 1-13-1 イヌイビル・カチドキ

TEL: 03-5547-0211 FAX: 03-5547-0223

目 次

0. 要旨 — 今月号のポイント

<エネルギー市場・政策動向>

1. 2019 年度までのエネルギー需給見通し
2. 原子力発電を巡る動向
3. 最近の石油・LNG 市場動向
4. 省エネルギー政策動向
5. 再生可能エネルギー動向

<地域ウォッチング>

6. 米国ウォッチング：米国産石油・天然ガス輸出と貿易戦争
7. EU ウォッチング：米欧の貿易戦争
8. 中国ウォッチング：米中貿易戦争の激化と原油・LNG 貿易への影響
9. 中東ウォッチング：先鋭化する米国とイランの相互警告
10. ロシアウォッチング：米ロ首脳会談は両国関係を打開できたのか

0. 要旨 — 今月号のポイント

1. 2019 年度までのエネルギー需給見通し

日本エネルギー経済研究所は、7 月 26 日、最新の短期見通しとなる「2019 年度までの日本の経済・エネルギー需給見通し」を発表した。

2. 原子力発電を巡る動向

中国は、陽江 5 号機が営業運転開始、運転中原子炉基数において日本と並ぶ世界第 3 位となった。国際原子力新設市場でプレゼンスを拡大するその動向は、ロシアのそれと共に要注目である。

3. 最近の石油・LNG 市場動向

国際原油市場では、米国による対イラン制裁や、米中貿易戦争の行方、高油価による需要減速、米国の増産といった様々な要因が日替わりで材料視されることでボラティリティが高まっている。

4. 省エネルギー政策動向

国内では省エネ法の一部を改正する法案が 6 月 6 日に参議院本会議で採決され、全会一致で可決、成立した。EU では「省エネ指令」の改定に対して、6 月 19 日政治的合意に達している。

5. 再生可能エネルギー動向

再エネの主力電源化には、再エネ発電収益性の適切な評価が重要で、そのため出力制御の予見可能性を高めることが求められる。今後取組みが進む系統関連情報公開の進捗が注目される。

6. 米国ウォッチング：米国産石油・天然ガス輸出と貿易戦争

米中間で何らかの「ディール」が成立せず、貿易戦争がエスカレートすれば、世界経済にとって大きなリスクとなり、石油・LNG 価格にも大きな下方圧力がかかる。

7. EU ウォッチング：米欧の貿易戦争

通商面における米欧の対立は続いているが、エネルギー資源は双方の追加関税賦課対象になっていない。また、英政権の混乱により、英国と EU の離脱交渉の先行きは不透明となっている。

8. 中国ウォッチング：米中貿易戦争の激化と原油・LNG 貿易への影響

米中貿易戦争が勃発した。戦線拡大の様相を呈する中、中国は総力的持久戦を展開し始めた。米国原油の対中輸出は大幅減となろう。米国 LNG の対中輸出も今後影響が出るかもしれない。

9. 中東ウォッチング：先鋭化する米国とイランの相互警告

米国とイランの相互非難が先鋭化する。シリア内戦の関係国の動きが慌ただしい。ゴラン高原でのシリアとイスラエルの軍事行動が注目される。トルコの強権化が進む。

10. ロシアウォッチング：米ロ首脳会談は両国関係を打開できたのか

世界が注目する米ロ首脳会談が開催されたが、共同記者会見でのトランプ大統領発言は米側の対ロ強硬論を勢いづけた一方、ロシア側では「ロシアの勝利」を称賛する声が高まっている。

1. 2019 年度までのエネルギー需給見通し

マクロ経済、生産活動 | 経済拡大テンポが鈍り、1.0%超の成長は4年で途切れる

日本経済は、2018 年度は内外需ともに鈍化し、1.1%成長。エネルギー価格の上昇も下押し要因となる。2019 年度は潜在成長率並みの 0.9%へ減速。貿易収支は、エネルギー価格の上昇により 2018 年度に 1.2 兆円の赤字に転落。

エネルギー需給 | 一次エネルギー国内供給は2年連続、CO₂は6年連続の減少

前年度の“高”経済成長からの減速・昨冬厳冬の反動により、2018 年度の一次エネルギー国内供給は2年ぶりに減少に転じる (-0.8%)。2019 年度は経済活動・生産活動の若干の減速と省エネルギーの進展により微減 (-0.2%)。天然ガスは、史上初となる3年連続の減少により、東日本大震災以降で最小に。石油や天然ガスから原子力や再生可能エネルギーへシフトが進む。CO₂排出は、2019 年度に 2013 年度比 -13.1%まで削減。

エネルギー販売量 | 電力は横ばい、都市ガスは減少に転じ、燃料油は減少幅拡大

電力販売量は、2018 年度は横ばい。電灯は、前年度の厳冬影響の反動、住宅用太陽光発電や省エネルギー家電・照明の普及等により減少。電力は、機械系生産の伸びが緩やかになることなどで増加幅が縮小。2019 年度も全体では横ばい。都市ガス販売量は、2018 年度は3年ぶりに減少に転じる (-0.3%)。家庭用などが前年度厳冬影響の剥落により減少。2019 年度は工業用を中心に増加、全体で再び増加に転じ過去最大を更新 (+1.0%)。燃料油販売量は、2018 年度は発電用 C 重油の大幅減、低燃費車の普及拡大等によるガソリンの減少、エチレンプラントの定期修理が多いことによるナフサの減少などにより、減少が進む (-3.1%)。2019 年度は7年連続で減少 (-1.3%)。

再生可能エネルギー発電 | FIT 電源設備容量は、2019 年度末には 74 GW に

FIT 電源設備容量は非住宅用太陽光の 44 GW を筆頭に拡大。その発電量は、2019 年度に 1,351 億 kWh と、総発電量の 13%を占める。一方、2017 年 3 月時点で認定済みの 105 GW から失効・運開の見込みのない分を除いた 80 GW すべてが稼働すると、負担額は買取期間累積で 50 兆円、電気料金の 2.9 円/kWh—家庭用 12%、産業用等 17%—の押し上げに相当。

また、トピックは“不確実要素の影響”で、①原子力発電、②原油価格、③米国通商政策の3つ。トランプ米大統領が、大統領選挙戦中の発言どおり、中国からの輸入に 45%の関税を賦課し、中国が同率の報復関税をかけると、米国経済には 2.1%減、中国経済には 2.9%減の寄与となる。これによる石油消費の押し下げは米国で 20 万バレル/日、中国で 30 万バレル/日。貿易で米中の代替的な役割を果たす日本には 0.4%増の寄与となり、エネルギー消費が微増。米中貿易戦争のわが国への悪影響は、マクロには一般に心配されているほど大きくはない可能性がある。なお、米国が輸入車に 20%関税を掛けると、世界経済 0.2%減、日本経済 0.1%減、米国経済 0.4%減。

(計量分析ユニット エネルギー・経済分析グループマネージャー 研究主幹 柳澤 明)

2. 原子力発電を巡る動向

7 月 6 日、ロシアの原子力発電事業者ロスエネルゴアトムは、同社のコラ 1 号機 (VVER-440、44 万 kW) が 2033 年 7 月 6 日までの運転期間延長認可を取得したと発表した。1973 年に運転を開始した同機は今年 6 月 18 日に 45 周年を迎えている。同機はチェルノブイリ 4 号機大事故の起きた 1986 年にも 77.9% の高設備利用率を記録するなど、概ね順調な運転実績を重ねてきた。今後特段の問題がなければ認可通りに 60 年の運転を達成し、ロシアの電力安定供給と経済発展に貢献するであろう。

国内での豊富な運転実績を有するロシアは、その経験をベースに新興国への国際展開にも積極的に取り組んでいる。国営原子力企業ロスアトムは、6 月 25 日にルワンダとの間で原子力分野の協力で合意し、7 月 10 日にウズベキスタンとの間で新規原子力建設計画を進めることで合意した。また 7 月 14 日にはバングラデシュにおいて、同国 2 基目のロシア製原子炉となるルプール 2 号機が着工している。今日、世界の新規建設市場の半分以上はロスアトムが手がけており、今後 2020 年代前半にかけて、エジプト・ベラルーシ・トルコ等の新興国においてロシア製原子炉の新規運転開始が予想されている。ロシアの国際展開動向に引き続き注目するとともに、1970 年代に運転開始した初期の第 2 世代炉がどのくらい運転期間延長認可を得るかにも併せて注目したい。世界での運転延長の実態から学ぶことも日本にとって有意義である。

中国でも新規運転開始が相次いでいる。6 月 29 日には台山 1 号機 (EPR、175 万 kW) が、同 30 日には三門 1 号機 (AP-1000、125 万 kW) が相次いで初送電し、7 月 12 日には中国 39 基目の商業用原子炉である陽江 5 号機 (ACPR-1000、108 万 kW) が営業運転を開始した。営業運転中の原子炉が 39 基となったことで、中国は今年、基数において日本と並ぶ世界第 3 位となった。台山 1 号機や三門 1 号機他数基の営業運転開始が数ヶ月以内に予定されているため、中国は今年中に日本を抜いて、米国、フランスに次ぐ世界第 3 位の原子力設備容量所有国となる。中国の電力に占める原子力比率は約 3% (2015 年) とまだ低く、増加の余地は十分にある。軽水炉の建設・運転経験を着実に蓄積しつつある中国が、ロシアと同様、その経験をベースに英国など国際市場でもプレゼンスを高めていることに日本の関係者はもっと注目すべきであろう。

7 月 13 日、廃炉となった高速増殖原型炉「もんじゅ」において、廃止措置の最初のステップである燃料取出しに先立ち、燃料処理・貯蔵設備の総合機能試験が開始された。もんじゅでは総合機能試験終了後、2022 年度まで約 5 年かけて全ての燃料を水プールに移す計画である。使用済燃料の保管先は廃止措置計画にも大きな影響を及ぼすことから、政府や立地自治体等、関係者間の今後の議論が注目される。

(戦略研究ユニット 原子力グループマネージャー 村上 朋子)

3. 最近の石油・LNG 市場動向

国際原油市場におけるボラティリティが増大している。6 月下旬まで 75 ドル／バレル前後で推移していた Brent 価格は、7 月初めに 80 ドル付近にまで上昇した後、本稿執筆時点では 70 ドル代前半を推移するなど一か月たらずで 10 ドル近くの価格変動を示している。原油価格を上昇させる要因と下落させる要因の双方が、日々目まぐるしく材料視されるようになっているのが、最近の変動幅増大の原因である。

原油価格を上昇させる要因としてまず挙げられるのが、米国の対イラン制裁強化とそれに伴うイラン原油輸出減少である。トランプ政権は、今年 11 月 4 日までに全てのイラン原油の輸入を停止するよう各国に求めているが、ポンペオ国務長官が、一部の国に対しては輸入停止に関する制裁の適用除外を示唆しており、イランからの原油輸出の削減量がどの程度の規模になるのか、非常に不透明な情勢となっている。こうしたイランに対する制裁強化が、中東域内における国際的な緊張をさらに高め大規模な供給途絶に至るようなことがあれば、原油価格が急騰する可能性もある。また、ベネズエラの国営石油会社 PDVSA の経営難に起因する同国の減産も続いており、目立たないものの着実に国際原油市場の需給を逼迫させる要因となっている。こうしたイランやベネズエラによる減産は主としてサウジアラビアを始めとする他の OPEC 産油国や米国からの増産によって賄われると考えられるが、OPEC の増産に関しては、結果としてその余剰生産能力が縮小することで、市場が地政学的リスクに過剰に反応し、さらに原油価格のボラティリティがさらに増大する素地が生まれつつある。

他方、現在の国際原油市場においては価格下落要因も存在する。その一つが原油価格の上昇に伴う世界の石油需要の減速であり、2018 年の第 2 四半期における世界の石油需要増は前年同期比 88 万バレル／日と第 1 四半期における増加量である 203 万バレル／日に比べて大きく縮小した。もう一つは米中間の貿易戦争に伴う世界経済の減速である。この貿易戦争による米中間の貿易縮小による世界のマクロ経済に対する負の影響が顕在化してくれば、それは着実に世界の石油需要にもマイナスに働く。供給サイドでは、油価の回復により米国の原油生産量が急増しており、米国エネルギー情報局によれば、国内の原油生産量は年初から 140 万バレル／日増加している。こうした需給緩和・価格下落要因の存在も足下の価格乱高下を演出する要因となっている。

LNG 分野では、6 月 21 日に欧州委員会が、カタールが欧州で販売する LNG について独占禁止法抵触への可能性について調査することを発表した。元々欧州では天然ガス取引における仕向地制約は独占禁止法違反とされているが、今回の調査は、昨年 6 月に発表された日本の公正取引委員会による調査報告に続く、LNG 取引の仕向地問題に焦点を当てた競争当局による動きであり、その調査結果や韓国など他国の競争当局による同様の調査への影響が注目される。

(化石エネルギー・国際協力ユニット ガスグループマネージャー 小林 良和)

4. 省エネルギー政策動向

「エネルギーの使用の合理化等に関する法律 (省エネ法)」の一部を改正する法案が 6 月 6 日に参議院本会議で採決され、全会一致で可決、成立した。改正省エネ法の要点は以下の二点である。(1) 事業者が連携した省エネ取組みを認定、達成した省エネ量を分配し報告が認められる。加えて、(2) 従来、貨物輸送の所有権に着目して「荷主」と定義していたのを見直し、貨物の所有権に係らず契約等で貨物の輸送方法を決定する事業者を「荷主」と定義、規制の対象外であったネット通販事業者を新たに省エネ計画の作成や年間エネルギー消費の報告義務を有する規制対象に加える。

2030 年度の省エネ目標 (BAU 比 5,030 万 kL 節減) の部門別達成度合いは 2016 年度時点で運輸 : 19.2%、産業 : 18.3%、業務 : 16.8%、家庭 : 14.6%であり、相対的に進捗が遅れている業務・家庭への対策強化が望まれる。7 月 6 日に開催された総合エネルギー調査会省エネルギー小委員会でも、この点が議論された。すなわち、①消費者に密着しているエネルギー事業者をサードパーティとして活用し省エネ情報を消費者へ提供することの促進、②初期投資が課題である Zero Energy Building の普及に向けた助成措置または規制導入の検討、③IoT/AI を活用した省エネの推進、また、④既存建物・住宅の省エネルギー改修の推進、が重要である。

猛暑による電力需要の大幅拡大を受け、関西電力は 7 月 17-18 日の 15-18 時にネガワット取引を実施した。総需要の 1%程度に相当する需要抑制であるが、18 日には使用率が 98%に上るなど厳しい需給逼迫が想定される中、迅速に対応できる手段として実施された。東京電力はアグリゲーターのエナジープールと共に 7 月 13 日にネガワット取引を実施しているが、これは供給力が十分に確保された平時において、経済性の高い手段として需給最適化を目的に実施された。こうした事例が示す通り、迅速性と経済性の観点から需要側の資源を活用することが今後益々重要性を増すだろう。

EU に目を転じると、欧州委員会、EU 理事会、欧州議会の三者が省エネルギーに関する EU での目標並びに政策手段を規定する「省エネ指令」の改定に対して、6 月 19 日、政治的合意に達している。従来の 2030 年の省エネ目標は BAU 比 30%であったものを 32.5%に上方修正、加えて 2023 年には目標値のさらなる引き上げを検討することに対して政治的合意が形成された。今後、欧州議会と EU 理事会の正式な了承を経て「省エネ指令」が発効、18 ヶ月後には各加盟国が国内法化される。

「省エネ指令」の改正は、「Clean Energy for All Europeans」政策のパッケージの一部をなす。同政策において EU はクリーンなエネルギーへの移行に向けて省エネルギーを第一に位置づけ、需要を低減した上で再生可能エネルギーを推進すると共に、消費者に対して適正な価格水準でエネルギーを供給するとしている。目標達成手段として「省エネ指令」において改定が加えられたのは、①電力・ガス・石油事業者による需要側での省エネ取組みを義務付ける「エネルギー供給者義務制度」の 2020 年以降への延長、②集合住宅や共同ビルの入居者に対し、個々の暖房システムの熱エネルギー料金を「見える化」する制度の導入等である。これらの具体化は今後検討が進められることになり、日本に対して有意義な政策的示唆を与えると期待される。

(地球環境ユニット 省エネルギーグループマネージャー 土井 菜保子)

5. 再生可能エネルギー動向

7月11日、中国電力は、太陽光発電の接続申込量（接続済み分を含む）が“30日等出力制御枠”（国によって設定された年間の日数・時間数を上限として無補償の出力制御を再エネ事業者に要請した上での接続可能量）に到達したと発表した。現在のルールに基づくと、今後接続申込みを行う太陽光発電に対しては、無制限・無補償の出力制御が接続の条件となる。既に、太陽光発電に関しては北海道電力、東北電力、四国電力、九州電力、北陸電力において、風力発電に関しては北海道電力、東北電力、中国電力、九州電力において、接続申込量（接続済み分を含む）が“30日等出力制御枠”を超えている。

ここで言われている出力制御の対象となるのは、火力発電等の「下げ代不足」（再エネ発電増加に対して優先給電ルールに基づき火力発電等を減少してバランスを取る対応が限界に達する場合）に起因する制約（電力需給バランス制約）において発生する再エネの余剰電力である。一般に、余剰電力の規模は、電力需要規模、他電源の運転パターン、揚水発電の活用等を踏まえて算定される。2014年秋に総合資源エネルギー調査会の下に設置された系統ワーキンググループにおいては、余剰電力の規模が“30日等出力制御枠”に収まる太陽光発電と風力発電の設備容量を接続可能量として、毎年、電力会社ごとに算定・公表している。

しかし、出力制御の対象となる再エネ余剰電力にはもう一種類ある。系統接続制約（送電容量制約）によって発生する余剰電力である。現行ルールに基づくと、送電線への接続可能量を超える再エネはそもそも接続を許可されないことから、系統接続制約によって発生する余剰電力は事実上存在しない。しかし、今年度から状況が少しずつ変化する。送電線増強を行わずに、まずは既存送電線の最大限の活用を目指した運用ルールの見直しを行う“日本版コネクト&マネージ”が部分的・段階的に実施されるからである。対応策の一つとして、ある程度の出力制御を再エネに課しつつ送電線への接続を許容する試みがある。7月2日に、この試みとして我が国で初めて東北電力がN-1電制（再エネ電源による平常時利用を許容するが、事故等発生時には瞬時に再エネ電源の発電を制限し、本来の緊急時用途を優先する方策）の適用開始を発表した。

第5次エネルギー基本計画では再エネの主力電源化を目指すことになり、その導入拡大が求められる。しかしながら、再エネ導入を検討する地点における出力制御の見込み量の不透明さが事業収益性の適切な評価を妨げており、再エネ投資に対するブレーキとなる。例えば、系統接続制約による出力制御を回避できても需給バランス制約によって出力制御されることもある。また、需給バランス制約による“無制限・無補償の出力制御”と一言で言っても、具体的な制御量は不明である。再エネ投資促進のためには、系統関連情報の公開によって、この二種類の出力制御の予見可能性を高めることが求められる。再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会での議論を踏まえて、今年度から、資源エネルギー庁が一般送配電事業者や電力広域的運営推進機関と連携して、系統関連情報公開に向けた取組みを実施することになるが、その状況や効果が注目される。

（電力・新エネルギーユニット 新エネルギーグループマネージャー 柴田 善朗）

6. 米国ウォッチング : 米国産石油・天然ガス輸出と貿易戦争

2017年時点で米国は世界1位の石油(原油及びNGL)及び天然ガス生産国である。米国の石油・天然ガス増産の原動力となっているシェールオイル及びシェールガスは、2018年5月の全米石油生産量の39%(577万バレル/日)、天然ガス生産量の67%(17億 m³/日)を占めている。2015年末の輸出解禁以来、米国の原油輸出量は4倍以上増加し、2018年4月には176万バレル/日に達した。天然ガスに至っては既にロシア・カタール・ノルウェーに次ぐ世界第4位の輸出大国である。米国のアジア向け輸出は、原油及び天然ガス輸出量のそれぞれ33%(58万バレル/日)及び19%(2億 m³/日=4万 LNG 換算トン/日)となっている。日本の輸入量における米国産のシェアは、2018年1-5月に原油で1%、LNGで2%と限定的であるが、日本企業が長期契約を締結しているプロジェクトの立ち上がり本格化する中で、米国産 LNG のシェアは拡大することが見込まれる。

中国は、アジア最大の米国産原油輸入国、韓国に次いで第2の米国産 LNG 輸入国であり、2018年1-4月に33万バレル/日の原油及び100万トンの LNG を輸入した。2018年3月以降、米中間の貿易戦争が激化する中、石油・天然ガス部門にどのような影響があるかが注目されている。例えば、3月8日に25%の追加関税が課せられた鉄鋼製品に関しては、パイプや掘削リグ等の値上がりを通じて、米国の石油・天然ガス開発コスト上昇につながる懸念されている。

米国は、7月6日に約340億ドル分の中国製品に25%の追加関税を課し、8月には約160億ドル相当にも25%の追加関税を課す可能性が相当程度ある。また、約2,000億ドル相当の追加関税リストを公表しており、9月にも発動するのではないかとの観測もある。さらに、7月20日にはトランプ大統領が、中国製品輸入総額に近い5,000億ドル相当に追加関税をかける用意があると発言した。これに対し、中国も、7月6日に報復措置として約340億ドル相当に25%の関税を課した。米国が8月にも約160億ドル相当に25%の追加関税を課せば、中国は同じく約160億ドル相当の報復関税を導入するとしている。この中には米国産原油、LPG、石炭が含まれているが、LNGは除外されている。

中国の輸入量に占めるこれらの米国産原油のシェアは2%程度であり、代替供給源を確保することは可能であろう。一方、中国の輸入量に占める米国産 LNG のシェアは4%程度ではあるが、追加関税リストから除外されているのは、低位で安定しているヘンリーハブ価格に支えられて米国産 LNG の競争力が高いこと、冬季ピーク需要対応のためのスポット LNG 供給源として米国の重要性が高いこと、といった理由が考えられる。米中間で何らかの「ディール」が成立せず、貿易戦争がエスカレートすれば、世界経済にとって大きなリスクとなり、石油・LNG 価格にも大きな下方圧力がかかることは言うまでもない。

(化石エネルギー・国際協力ユニット 石油グループマネージャー 森川 哲男)

7. EU ウォッチング : 米欧の貿易戦争

米国の関税措置への EU 側対抗策として、すでに WTO への提訴が行なわれ、追加関税賦課が実施されている。現時点で、EU の追加関税賦課対象には LNG 等のエネルギー資源は含まれていない。新たな動きとして、EU は、米国の措置によって EU への鉄鋼輸入が急増することを防ぐための暫定的なセーフガード措置を 7 月 19 日に発動した。これは、23 の鉄鋼品目について、過去 3 年間の輸入量平均に基づいて割当枠を設け、それを超えた場合に 25% の関税を課すというものである。

ユンケル欧州委員会委員長はマルムストロム通商担当委員とともに 7 月 25 日に訪米、トランプ大統領と会談した。首脳会談では、自動車を除く工業製品に対する貿易障壁撤廃や、サービス分野・医薬品・医療製品の貿易障壁引き下げに向けて取り組むことが合意され、交渉を進める間は新たな関税賦課を控えることも合意した。この合意をもって米欧の対立が即時に解消されるわけではないが、貿易戦争緩和を目指す方向性が示されたことに対し、EU 加盟国からは歓迎の姿勢が示されている。また、トランプ大統領は、EU が米国産 LNG の輸入拡大と、大豆の非関税障壁を削減で合意したと発言し、米国産 LNG の欧州への輸出拡大に大きな期待が示されている。なお、EU と日本は、東京で定期首脳協議を開催、その場で日・EU 経済連携協定及び戦略的パートナーシップ協定に署名した。日・EU の経済連携の今後も大いに注目される。

通商面での米欧の対立は続いているが、米欧のエネルギー協力は継続されている。7 月 12 日、第 8 回米 EU エネルギー会合がブリュッセルで開催された。会合では、サイバーセキュリティ問題への対応と重要インフラの保護を含めた、エネルギーインフラの近代化や開発、レジリエンス、クリーンエネルギーイノベーションやその他の技術協力、産業との関わりについて議論された。また、同会合はトランプ政権下で最初の会合であり、エネルギー会合傘下の作業部会に対して、近いうちに再度参集し米欧の協力を進めることが奨励された。

欧州を取り巻く通商関連の問題として、現在、EU と英国の間で EU 離脱交渉が行なわれている。しかし、現在、通商を含めた EU と英国の将来の関係を議論する前提となる離脱協定が期限までにまとまるか、交渉の先行きが非常に不透明になっている。7 月 19 日、欧州委員会は英国の EU 脱退に向けた準備に関する政策文書を採択した。当該文書は、2019 年 3 月 30 日までに離脱協定の批准を終えるシナリオと、離脱協定の批准が間に合わないまま離脱を迎えるシナリオの 2 つを提示し、その主要な影響を示すとともに、民間部門や EU 加盟国に英国の EU 脱退がもたらす如何なる結果にも対応できるような準備を強化することを要請している。英国では、7 月初めにメイ首相が提示した EU 離脱方針に反対して、デイヴィス EU 離脱担当大臣、ジョンソン外務大臣が、相次いで辞任した。EU 側のバルニエ首席交渉官は、ラーブ EU 離脱担当大臣 (デイヴィス氏後任) と会談し、主要な焦点は離脱協定のとりまとめにあり、離脱協定は離脱や移行期間、将来の関係を構築する前提であると改めて強調した。

8. 中国ウォッチング：米中貿易戦争の激化と原油・LNG 貿易への影響

米中両国は 4 月初めから追加関税導入と報復関税を巡る激しい応酬を展開してきたが、それは単なる駆け引きではなくなった。7 月 6 日、米国が 340 億ドル分の中国製品に 25% の追加関税を課す制裁措置を発動し、中国が同額の米国産品に同率の追加関税を賦課する対抗措置を断行した。米中貿易戦争が実際に勃発した。その 4 日後の 10 日、米国はさらに 2,000 億ドル分に 10% の追加関税を課すと表明した。戦線拡大の様相が鮮明になる中、中国はオールチャイナの体制で持久戦を展開し始めた。

最前線に立つ商務部は 7 月 11 日、「中国は対抗措置を取らざるを得ない」とする談話を、12 日に「国家利益と世界全体の利益を守るための必然的な選択」として対抗措置を正当化する声明を発表した。しかし、米国だけではなく、国際社会も注目している「量と質を組み合わせた総合対応措置」の詳細はいまだに明かされていない。急がずに、第 1 段階、340 億ドル分の追加関税の影響や言動にブレの大きいトランプ大統領の今後の判断等を見極めつつ、最適な措置と公表タイミングを探る方針であろう。

持久戦に耐えるための対策も本格化している。例えば、政府は米国産大豆の輸入減を補うために、中南米や中央アジアからの輸入増を図る一方、国内生産拡大にも乗り出した。国家食糧物資備蓄局所管シンクタンクは今年の国内大豆生産量が前年比 10.5% 増の 1,580 万トン、2006 年以来の最高水準に達すると予測している。また、習近平国家主席は自らトップを務める共産党「中央全面深化改革委員会」(7 月 6 日)、「中央財經委員会」(13 日)を招集し、改革開放の推進、国内消費の拡大、コア技術の開発促進、知財保護の強化等を決定した。

外交努力も積み重ねている。中国政府が米国を WTO に提訴すると共に、あらゆる外交の場を活用して、米国が一方向的に起こした保護貿易主義に対する反対の輪を広げようとしている。例えば、李克強首相は、欧州訪問時に中東欧 16 カ国 (7 月 9 日)、ドイツ(10 日)、北京での中国・EU 首脳会談時に EU (16 日)と、それぞれ共同声明等を発出し、開放型世界経済の建設、自由貿易体制の維持で歩調を揃えた。このように、11 月の中間選挙を控え、追加関税を矢継ぎ早に決め、実行と成果を強調したいトランプ政権に対し、中国は持久力強化と外交努力を組み合わせた総力的持久戦で対抗している。米中貿易戦争を制し、「中国製造 2025」を守り抜くと共に、中国が世界の自由貿易体制の守護者であることをアピールする狙いもある。

エネルギーは、現時点では米中貿易戦争の直接対象になっていない。しかし、中国が発動する第 2 段階、160 億ドル分の報復対象には米国産原油が含まれている。発動されれば、米国原油の対中輸出は大幅に減少するだろう。一方、米国産 LNG については、中国国有石油 CNPC が米国で輸入事業を手掛けていることや米国 LNG の中国にとっての価値もあり、第 2 段階の報復対象にも含まれていない。しかし今後の展開次第では LNG も報復対象になり、対中輸出への影響も免れなくなる可能性がある。

(客員研究員、長岡技術科学大学大学院 教授 李志東)

9. 中東ウォッチング：先鋭化する米国とイランの相互警告

米国による経済制裁復活が近づく中、米国の強硬姿勢に対して抑制的な対応を続けてきたイランの反応が活発化している。これは経済にダメージが広がりつつあるイランが苛立っている証左である。イランの原油輸出が完全に止められた際のホルムズ海峡封鎖への脅しが再び使われはじめ、さらに、ロウハーニ大統領も報復の手段として隘路の存在をほのめかすなど、緊迫が高まっている。実際、バークル・マンデブ海峡を通航するサウジアラビアのタンカーが被弾したことで懸念が拡大した。米国に対して「獅子の尾を弄ぶな」と警告したロウハーニ大統領に反発したトランプ米大統領は、「歴史上、限られた数の国しか経験したことの無い結末」を脅している。

両国の相互警告がエスカレートする中、ロウハーニ大統領は、米国に改めて対話を諭す発言も行っているが、最高指導者はこれを一笑に付した。一方、イラン各地でデモが続発する機会を捉えたポンペオ国務長官は、イランの体制指導部を標的にした演説を行ったが、イラン人の入国禁止措置を発動したトランプ政権に対するイラン市民の見方は冷ややかである。

シリア内戦をめぐる関係国の動きが慌ただしい。詳細は不明であるが、ヘルシンキでの米ロ首脳会談でもシリアは重要な議題となった。プーチン大統領と会談したネタニヤフ・イスラエル首相は、シリアにおけるイラン及びヒズブラの展開に関してロシアの影響力の行使を要請し、戦力の消耗を避けたいイランもロシアの提案に応じて兵力を後退させた。その後、ロシア軍の支援を受けたアサド政権は、シリア南部の拠点都市ダラアを奪還している。

だが、ゴラン高原上空を飛行するシリア空軍機を「領空侵犯」でイスラエルが撃墜したことで、新たな注目点が浮上した。シリア及びイスラエルの双方の行動は、米議会が審議を進めているイスラエルのゴラン高原併合を認める法案に呼応していることが考えられ、今後、主権を正当化するための動きをそれぞれが活発化させることで緊張が高まりかねない。

イスラエル国会は、同国における民族自決権の行使をユダヤ人に限る「国民国家法」を制定した。同法によってイスラエルは民主主義国家からアパルトヘイト国家に転じたとして国際社会で物議を醸している。ガザ地区からパレスチナ人の抗議が続く中、イスラエル兵の死亡を受けて大規模な報復攻撃が敢行された。その後、ハマースとイスラエルは停戦に合意したが、持続性については疑問が残る。

トルコでは2年間に及ぶ非常事態宣言が終結したが、経済が停滞する中、経験豊かな経済閣僚に替えて自らの女婿を任命するなど、エルドアン大統領の強権体制は着々と進行している。イラク南部のバスラでは電力不足や汚職を批判するデモが拡大し、10名を超える死者が出ており、連立政権作りをめぐる各派の動きに影を投じている。

(中東研究センター長・非常勤理事、慶応義塾大学大学院 教授 田中 浩一郎)

10. ロシアウォッチング：米ロ首脳会談は両国関係を打開できたのか

7月16日、ヘルシンキで米ロ首脳会談が行われた。トランプ米大統領就任後、プーチン大統領とは国際会議の場で二度短い会話を交わしてきたが、2017年11月以来となる今回は、初めての本格的な同首脳会談として世界の注目を集めた。プーチン大統領が50分遅れで登場した同会談は、2時間強にわたった。両大統領は直後の共同記者会見で、核軍縮、イランやシリア情勢、北朝鮮非核化問題等を含む様々な 이슈に関する意見交換が出来たと評価した。そして、米ロが対立状態に終止符を打ち、新たな時代を開く必要性を強調し、終始首脳間の友好ムードをアピールした。しかし、それぞれの問題解決に向けた方向性や具体策は一切示されなかった。

今回の首脳会談は、2016年米大統領選挙時のトランプ陣営とロシアとの共謀やサイバー攻撃等の疑惑解明に向けた、米国内での捜査が進展する中で開催された。トランプ大統領は、同疑惑に関し、「プーチン大統領が非常に強く否定しており、それを信じる」とし、また自国の情報機関の捜査に根拠はなく「魔女狩りに過ぎない」と断じた。これに対し、プーチン大統領は、両国間に共謀がなかったというのが「事実だ」と応じた。いみじくも、プーチン大統領がここで発した“fact”と英訳されたロシア語の含意は、2017年1月の米大統領就任式直後にトランプ陣営発表の集客数水増し疑惑に関し、コンウェイ大統領顧問（当時）が述べて猛烈な批判を浴びた、“alternative fact（もう一つの真実）”に相当する。つまり、プーチン大統領の発言を特にロシア語で理解するならば、指導者間で合意したものが「真実」である、という流れであった。

トランプ大統領が米国自身の機関よりもプーチン大統領の説明を信用する姿勢を明らかにしたことに對し、米国内では与党共和党の重鎮を含め、各方面からトランプ批判の声が一斉に上がった。コーツ米国家情報長官は、「ロシアが2016年米大統領選挙に介入し、米国の民主主義を蝕もうとしたことは明白」との声明を直ちに発表し、米国上院共和党の指導者マコネル院内総務も「ロシアは友人でなく、自国の情報機関の捜査を100%信用している」との従来立場をメディアに発表した。首脳会談の翌日、帰国したトランプ大統領は、米国内での非難噴出に直面し、ロシアの対米内政干渉を断定した情報機関の結論を「受け入れる」と表明せざるを得なくなった。

ロシア側では、今次の首脳会談について「ロシア側の大勝利」との報道が相次いだ。記者会見の席上、トランプ大統領が自身の発言に関し、終始プーチン大統領の確認を取る姿勢を見せた一方、プーチン氏が堂々とした態度でトランプ氏の米当局者批判をリードしたことに對し、ロシア議会やクレムリン関係者等の間では拍手喝采され、ついに米国に代わりロシアが世界の指導者となる日が到来したとの声も伝えられる。

7月19日、米ホワイトハウスは、今秋にワシントンで再び首脳会談を行う方向で調整中であることを明らかにしたが、26日には国内で高まる批判を前に来年への延期発表に追い込まれた。上記16日の首脳会談は、むしろ両国のナショナリズムを改めて煽る形となってしまった。今後、本年11月の中間選挙に向けてトランプ大統領がロシア批判を強める可能性もあろう。米ロ関係の帰趨は、更に要注目である。

(戦略研究ユニット 国際情勢分析第2グループマネージャー 伊藤 庄一)